

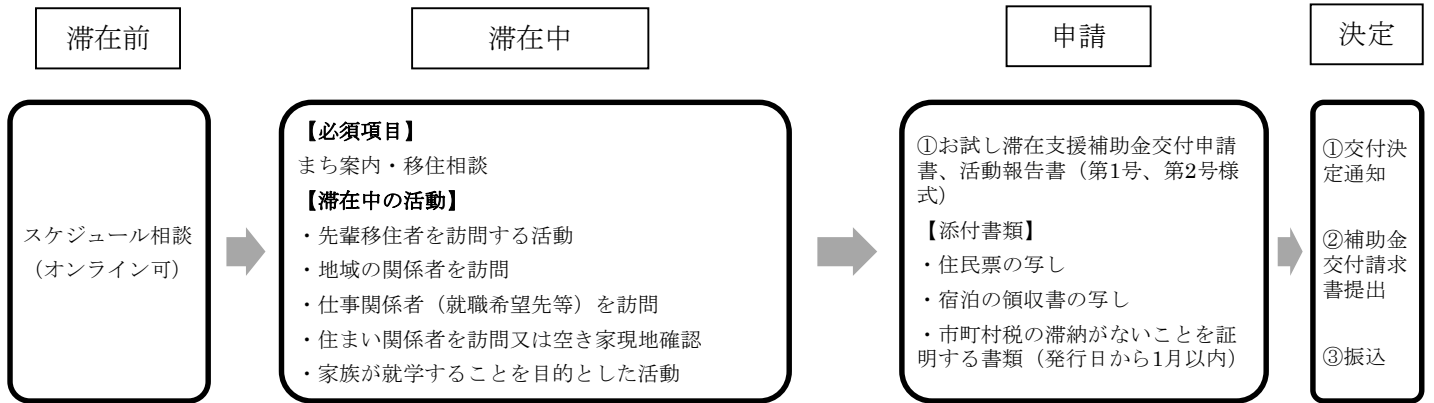
橋本市お試し滞在支援補助金のご案内

橋本市への移住を希望されている方が一日を通してまちの様子を知るためお試し滞在をする場合に、登録宿泊施設へ滞在する宿泊費の一部を補助します。

◆補助金額

区分	補助対象経費	補助金額	補助限度額
宿泊費	登録宿泊施設における補助対象者の宿泊費(同行者2人まで)	補助対象経費の2分の1 (100円未満の端数切捨て)	1人1泊3,000円(年額45000円上限) (1申請当たり5泊までとする)

◆補助対象要件



【対象者】

- 橋本市に移住を検討している方
- 県外に居住する方
- 市税を完納している方
- 市内の事業所等への就職又は転勤が決まっていない方
- 学術研究の目的で滞在する予定でない方

【補助対象活動】

- (1) まち案内及び移住相談を受ける活動 → 必須活動
 - (2) 過去に市内に移住した者を訪問する活動
 - (3) 地域の関係者を訪問する活動
 - (4) 仕事関係者(就職希望先)を訪問する活動
 - ※すでに就職又は転勤が決まっている者や採用試験やインターンシップに参加する者は除く
 - (5) 住まい関係者(空き家所有者、不動産事業者等)を訪問又は空き家の現地確認を行う活動
 - (6) 家族が就学することを目的とした活動
- 選択活動
(2)~(6)のうち
いずれか1つ以上を
事前相談にて決定

◆申請方法・期間 ※申請時には、印鑑をお持ちください。期限：補助対象活動日から起算して10日後

○滞在中の日の2週間前までに、橋本市移住相談窓口にご相談して下さい。(0736-33-6106)

○申請書に必要書類を添付し、裏面受付窓口へ申請してください。

○同一世帯の同行者についても2名まで交付の対象となります。

○申請は同一年度につき1回を上限とします。

【添付書類】 ※いずれも発行日から1ヶ月以内のもの コピーは不可とします。

添付書類	備考
補助対象全員分の住民票の写し	
補助対象活動者及び満18歳以上の同行者の市税完納証明書等	滞納がないとわかる証明書 ※課税がなければ非課税証明
補助対象経費に係る領収書の写し等	実際に支払った交通費が分かる書類

☑ チェックリスト

<input type="checkbox"/> 今年度、お試し滞在支援補助金の申請を初めて行う（同行者としても）
<input type="checkbox"/> 市税を滞納していない
<input type="checkbox"/> 4月1日時点において、18歳以上であり、学生ではない（同行者はこの限りではない。）
<input type="checkbox"/> 市内の事業所等が行う採用試験又はインターンシップに参加しない
<input type="checkbox"/> 市内の事業所等への就職又は転勤が決まっていない
<input type="checkbox"/> 学術研究の目的で滞在する予定でない
<input type="checkbox"/> 下記の活動をおこなった 〈必須〉 (1)まち案内及び移住相談を受ける活動 〈(2)～(6)のうち1つ以上を選択〉 (2)過去に市内に移住した者を訪問する活動 (3)地域の関係者を訪問する活動 (4)仕事関係者(就職希望先)を訪問する活動 (5)住まい関係者(空き家所有者、不動産事業者等)を訪問又は空き家の現地確認を行う活動 (6)家族が就学することを目的とした活動
<input type="checkbox"/> 滞在する日の2週間前までに、橋本市移住相談窓口にご相談した

申請受付窓口・問い合わせ先

橋本市移住相談窓口(橋本市 経済推進部 シティプロモーション課 交流定住係内)
電話：0736-33-6106(直通) 電子メール：chiikisn@city.hashimoto.lg.jp

